



子供もいるのに
どうしたらいいんだ
急に離婚したい
だなんて…

頼れる街の法律家

お困りごと
解決いたします

金銭問題

離婚問題

許認可申請

契約関係

詳しくはこちら ◀
荒川行政書士事務所



相談だけでも
大丈夫なのか
問い合わせしてみよう…

全国どこでも対応
荒川行政書士事務所？

後日

お問い合わせ
ありがとうございます

日常で使用する

**示談書・離婚協議書などの
書類作成から**

ピピピピ
パン

ビジネスで使用する
契約書の作成まで
幅広く請け負っている
行政書士事務所です

SooM ▾

実は妻から離婚話を
持ちかけられて…
まだ子供も小さいのに
どうしたらいいのか…

行政書士事務所
行政書士事務所





妻からは
離婚したいとだけ
言われていて…



そうだったんですね…
お子さまがいらっしやると
更に不安が増しますよね
親権や養育費のことについては
何か話し合われていますか？

それは危険です！

離婚する前に

お子様のこと・財産のことなどを
しっかり話し合い

離婚協議書という

書類を作成しておかなければ

離婚後トラブルの原因に
なってしまう



争いだけは
避けたいです！
でもそんな書類
作ったことないし…



ご安心ください！
25歳で事務所を立ち上げてから
積み上げてきたノウハウを全て活用し

書類作成のサポートを
させていただきます！

一度で内容を全て
お伺いいたしますので
お時間はかかりません

それは安心できます！
ちなみに書類は
どのくらいで完成しますか？
なるべく早く解決したくて…

ホッ

証書

協議書

最速で当日!
基本的に1週間を目安に
完成するよう作成いたします!

納0~7日!

そんなに早く
完成するんですか!?
ぜひよろしく
お願いします!

ぜひ!
早速内容を
決めていきましょう!



翌日

こんなに早く書類が
完成するなんて
離婚もスムーズに
進んでいるし

荒川行政書士事務所に
頼んで良かった！



ご覧いただき、ありがとうございました。

荒川行政書士事務所の代表、荒川朋範です。

当事務所では、令和3年1月の開業以来、日常生活における書類（契約書・合意書・示談書・念書・内容証明郵便…）作成の専門家として、日本全国を対象に活動しています。

今回は、離婚協議についてのモデルケースをご紹介しました。マンガにもあったとおり、離婚に際しては、その条件を「離婚協議書」という書面にまとめておくことがおススメです。取り決めで書面にして「見える化」することで、無用なトラブルを防ぐことにつながります。

このように、今後のトラブルが発生しないように、事前に対策をしておくことを「予防法務」といい、当事務所が得意とする分野です。

離婚協議書に限らず、日常生活で重要な取り決めをしたときなどは、契約書や合意書などの書面にまとめることがトラブル回避に役立ちます。

また、トラブルがあった際でも、当事者間の対話が成立し、和解や示談が成立したような場合は、その内容を和解書や示談書としてまとめるお手伝いをしています。

当事務所としては、相手方との交渉そのものはできませんが、当事者間の対話や交渉を促し、事態の解決のために可能な範囲で全力を尽くします。

いずれにせよ、当事務所では、日常生活でのトラブルや問題を、法的な観点をもって、書面の作成という手段で、事前に予防し、または円満な解決のためにお手伝いいたします。

これまでの相談実績は、500件を超え、実際に案件として依頼がなされ、書類（契約書・合意書・示談書・念書・内容証明郵便…）を作成した実績は、300件以上です（令和5年8月現在）。

お客様からも高い評価をいただき、品質も高いものであると自負しています。

加えて、深い法的素養と豊富な経験、若さを活かした行動力で、他を圧倒するスピード感も特徴も強みの一つです。条件が整えば、即日で書面を作成、納品することも可能です。

当事務所では、年中無休で対応しています。受付時間は、8時から23時までですが、時間外でも対応可能です。まずはお話を伺います。

お困りの際は、ぜひ、荒川行政書士事務所までご相談ください。

当事務所ホームページは[こちら](#)です。



荒川行政書士事務所
行政書士 荒川朋範